



市長任期二期目の所信表明(概要)

新しい東久留米～やれる・できる！ 未来を創る“新しい”挑戦

2月26日～3月26日の会期で行われている8年第1回市議会定例会の2日目、富田竜馬市長が表明した所信表明の概要をお知らせします。
所信表明の全文は、市HPでご覧いただけます。
企画調整課 ☎042・470・7702

(この記事は3面まで続きます)



市HP



8年第1回市議会定例会2日目で所信表明演説をする富田市長

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた市政運営の取り組み

東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり

本市の強みである住み心地の良いまちに、
新たな付加価値を創出します

これまでの市民サービスを持続的に続けていく、更なるまちの成長を促していくためには、行政をはじめ、このまちが変化していかなければならないという考えに立ち、新たな取り組みとして、**地域の魅力とポテンシャルを活かしたにぎわい・集いをもたらすまちづくり**、強く、しなやかな強靱性の高いまちづくりを計画的に進めます。

人口減少時代の到来にあたり、**新たなまちづくりを表現した「縮充」という造語**があります。縮小する中でどのように充実した持続可能なまちへと変貌させるかというこの表現こそが、本市の今後の公共施設のあり方であると共鳴しました。**公共施設マネジメントの推進にあたっては「縮充」の視点で進めます。**

スマートで市民にやさしい“新しい”市役所へ

デジタル化、DXによる改革を推進し、市民の方々の
利便性向上と職員の生産性向上を追求します

近年の社会は、デジタルなしでは成り立たない世の中となっています。一方、生産年齢人口の減少による労働力不足の影響が顕著化してからの対応は手遅れであるため、**先を見据えた上で業務効率化、生産性向上に取り組む**必要があります。

デジタル化、DXの取り組みは、**市民の方々の利便性を高め、市民の方々にやさしいものであることが大切**です。職員の負担軽減、生産性向上を図るとともに、リアル対応を強化し、市民の方々にお手間を取らせない市役所づくり、**真に「人にやさしいデジタル化」を実現**します。また、行政サービスの拠点でかつ、災害時の防災拠点ともなる市役所本庁舎については、**DXとGXを機軸としたスマート市役所へと大規模改修**する検討を前に進めます。

「新しい東久留米」に向けた4つの“新しい”挑戦

“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く

市制施行100周年を迎える2070年に向け、このまちを、
この地域社会を担うこどもたちを全力で応援します

7年10月に開催された児童参加型生徒会サミットでは、幅広い年齢のこどもたちが、自由に、活発に意見を交換し、発表も素晴らしいものでした。市制施行100周年を迎える際の**地域社会の担い手は、自由で柔軟な考えを持った、可能性あふれるこのまちのこどもたち**です。

私が推し進める「**こどもたちへの直接的な支援**」としての学校施設の更新にあたっては、学び舎としての環境整備はもちろんのこと、**地域との連携という社会教育の視点での環境整備**も必要です。

また、不登校対策の一環として、**誰一人取り残さない教育環境の整備**も大切です。

公園行政では、**こどもたちをはじめ、市民の方々の意見を聞きながら、多世代が集い、にぎわいあふれる、魅力的な憩いの場づくり**を進めます。

環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

環境、社会、経済の好循環による持続可能な
まちをめざします

SDGsの17のゴールは、環境、社会、経済の3側面からとらえることができ、それぞれの側面がバランスを取り目標を達成するという考え方が示されております。

環境と経済は相反するものと捉えられがちですが、**分野横断的な視点での取り組みは、各行政課題の同時解決をもたらすのみならず、更なる好循環を生み出す**ことができるものと考えています。

私が非常に魅力のある施設であると主張してきた「**道の駅**」の整備にあたっては例外ではありません。集客効果が期待できる「**道の駅**」を単にその目的だけで整備するのではなく、**環境・社会・経済分野の複数の行政課題を解決し、好循環を創出する視点で、施設整備の検討**を前に進めます。

4つの “新しい” 挑戦の具体的施策

①東久留米駅からはじまる“新しい”まちづくり

●東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場のリニューアル工事

東久留米駅西口昇降施設及び駅西口広場は、地域活性の拠点としてリニューアルすべく、着実に事業を進めます。



●都市計画マスタープランに沿ったまちづくり

強くしなやか、にぎわいをもたらす新しいまちづくりが進められるよう改定作業に着手し、まちの防災力向上をめざすとともに、地域の特色やポテンシャルを活かした面的整備として、まちづくりを進めます。

●都市基盤の整備

都市計画道路をはじめとした都市基盤の整備は、計画的かつ着実に取り組むべきと考えます。

●公民連携手法の導入した包括管理業務

公共施設の効果的・効率的な維持管理が期待できる公民連携手法の導入をめざし、指定管理者導入施設等を除く建築系公共施設を対象に検討を進めてきた包括管理業務について、9年度からの開始に向けて準備を進めます。

●「縮充」の視点からの公共施設のスリム化

喫緊の課題である既存公共施設の老朽化については、「縮充」の視点からの公共施設のスリム化に向けたビジョンの素案を8年度中に取りまとめます。

公共施設のスリム化に向けたビジョンに沿って、地域の公共施設機能を市内小・中学校に複合化、集約化し、学校を中心とした新たな地域のにぎわいも期待できる、地域の拠点となる学校施設へと更新します。



②スマートで市民にやさしい“新しい”市役所へ

●生産性向上のためのデジタル化

スマートで市民に優しい新しい市役所に改革すべく、引き続き積極的にデジタル化を推進し、市民サービスの質、利便性の向上はもとより、生成AIの活用による職員の生産性向上を図り、行財政改革にもつなげます。

●フロントヤード改革

「行かない・書かない・待たない」窓口実現に向けた業務の横展開にあたっては「待たない」にも着目し、本庁舎へのキオスク端末の設置のほか、窓口の予約制の導入により、総合窓口化への第一歩を踏み出すとともに、連絡所機能のあり方については、8年度の早い段階で報告書を取りまとめます。



●近未来型市役所

市役所本庁舎の大規模改修を機とした近未来型市役所への変貌に向けて、改修基本計画を取りまとめ、本庁舎改修の基本設計や旧下里小学校改修の実施設設計の要件を整理し、8年度中に必要な対応を図ります。

●健康づくり事業へのデータの有効活用

健康寿命の延伸に向けて、保険加入者の医療、健康データを有効活用した健康づくり事業に取り組み、加入者の健康増進と財政運営の両面の課題解決をめざします。

●行財政改革の推進

限られた財源、限られた人材を以て「あんしんして暮らせるまち」を実現するために、今後も不断の行財政改革を推進します。

③“新しい”学校で子どもたちの未来を拓く

教育委員会と連携して進める取り組み

●小・中学校の施設更新

教育委員会では、小・中学校の施設更新について個別施設計画の作成を進め、時代の変化に即した整備をめざすとのことです。教育環境の充実に向けて教育委員会と連携し、その実現に努めます。

●水泳外部指導委託

教育委員会では、全天候型の外部プール施設を活用した水泳外部指導委託について、1ないし2校で導入することが望ましいとのことです。然るべき時期に試行的に導入します。

●「制服(標準服)リニューアル」へのこどもの声

こどもたちから直接伺った「制服(標準服)をリニューアルしたい」との声を教育委員会に伝え、検討をお願いします。また、校内の安全面の強化やICT環境の整備等についても、適宜実施します。

●特別支援教育の充実

教育委員会では、誰一人取り残さない教育環境の整備について、特別支援教育の充実に向けて取り組んでいるとのことです。そのため、新たに第七小学校に情緒固定特別支援学級を開設します。

●学習適応教室とチャレンジクラスの継続

不登校対策として実施している学習適応教室については、現体制により引き続き運営し、「チャレンジクラス」については、当面は下里中学校での運営を継続します。

●ちゅうおう保育園の公私連携型保育所への移行

現在、11年度からのちゅうおう保育園の公私連携型保育所への移行に向けて準備を進めており、8年度は事業者選定を行います。また、公設民営保育園の公私連携型保育所への移行についても、9年4月の入所申請のご案内時にお示しできるよう、検討を進めます。

●地域子育て相談機関の開設

地域子育て相談機関について、8年度に2か所を開設するとともに、10年度に2か所の開設をめざします。



●こども誰でも通園制度の拡充

こども誰でも通園制度については、7年度より多様な他者との関わりの創出事業を実施していますが、乳児等通園支援事業も実施します。

●(仮称)東久留米市こども計画の策定

こども施策全体を統一的に推進する総合的な計画として「(仮称)東久留米市こども計画」を8年度末までに取りまとめられるよう検討を進めており、こども、若者のご意見やヤングケアラー等の実態把握に努めています。

●複数の課題解決に向けた北部地域の基幹公園整備

公園行政の推進では、北部地域の基幹公園の整備と合わせ、子育て支援機能やシティプロモーション、誘客促進等を目的とした株式会社手塚プロダクションとのコラボレーション機能等複合的な機能を有する園内施設の整備に向けて、内部整理を行いました。北部地域の地域課題・行政課題を同時解決する視点、地方創生の推進や新たな付加価値を創出する視点をもって、検討を前に進めます。



●魅力的な公園づくり

市内の都市公園は多面的な機能を最大限発揮できるよう、「東久留米市都市公園ストックマネジメントあり方検討報告書」に沿って、様々な観点から検討を進めます。

ボール遊びのできる公園は、8年度も第九小学校区の「すみれ公園」内に防球ネットなどボール遊びに関する施設を整備するとともに、子供の広場の遊具等整備は、不動橋広場、やなぎくぼ広場で実施します。

●都立六仙公園の段階的整備

都立六仙公園につきましては、今後も計画的、段階的に整備が進められるとのことです。引き続き、魅力向上、にぎわいづくりに向けて、地元自治体としての声を東京都に伝え、協議、調整を図ります。

④環境・経済の好循環“新しい”視点で持続可能なまち

●「道の駅」の設置に向けて

庁内でとりまとめた調査・研究の結果をもとに、好循環による持続可能な視点での「道の駅」の設置に向けて、検討をさらに進めます。



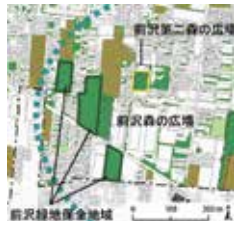
●2050年ゼロカーボン社会の実現

「東久留米市第三次環境基本計画」に内包させた「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について、広くご理解いただくとともに、市民・事業者・行政が一体となり2050年ゼロカーボン社会の実現をめざします。



●前沢都市計画緑地の整備

前沢都市計画緑地については、自然の大切さに触れ合うことができるような整備を進めます。



●ごみ発電の余剰電力の地産地消に向けた取り組み

試行実施している柳泉園組合のごみ発電の余剰電力の市への供給は、まちの強靱化に資するために、地域で創られたエネルギーを地域で消費する地産地消事業として取り組めるよう、柳泉園組合および構成市に働きかけます。

●事業承継、若者や女性の働き方、創業支援について

民間事業者と連携した事業承継支援、若者や女性の働き方支援、スタートアップ支援等について、特に金融機関に働きかけを行います。

”新しい”挑戦に向けて

これら4つの挑戦が導く「新しい東久留米」への道のりは、困難な課題が山積し、決して平坦なものではありませんが、「至誠通天」の信念を胸に、自ら先頭に立ち、「やれる・できる」のプラス思考で果敢に挑みます。

誰もが安心、支え合いのまち

「新しい東久留米」を創る4つの挑戦に加えて、私がめざす「あんしんして暮らせるまち」に向けての「誰もが安心、支え合いのまち」における具体の取り組みについてお知らせします。

物価高騰の影響を受けた方々への支援

長期化する物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を行うため、効果的・効率的な事業を、1日も早く市民の皆さまのお手元に届けられるよう準備を進めます。国や東京都の交付金等の活用による効果的な支援策を庁内で検討し、準備が整い次第、速やかに提案します。



にぎわいあふれるまちに向けて

地域産業推進協議会と連携を図りながら、にぎわいあふれるまちに向けた取り組みを進めるとともに、国や東京都の補助制度を活用した商工業の振興策を講じます。近隣市や商工会、公共交通事業者等と連携し、西武池袋線沿線のにぎわいや関係人口の創出に取り組めます。



都市農業の推進

都市農業施策に関しては、国や東京都の物価高騰対策等を活用した支援策を引き続き検討するとともに、8年度は「中核的・中心的農業者支援事業」を実施し、農業者支援、都市農業振興に向けた取り組みを進めます。



地域防災力の向上

地域防災力を高めるため、万が一の災害時における共助の輪を広げていくとともに、「在宅避難」の周知・意識醸成や、市内の指定避難所や医療救護所等の更なる充実に向けても順次取り組みます。

雨水排水機能の向上

道路の雨水排水機能の向上に向けて、道路排水施設の整備や公共下水道事業における雨水管渠整備に引き続き取り組みます。

地域住民の方々への見守り活動

こどもをはじめとする地域住民の方々への見守り活動の一環として、東京都の補助を活用し、防犯カメラの設置場所を選定し、決まり次第、必要となる費用を8年度補正予算に提案します。



所沢街道歩道整備事業

南町四丁目から八幡町二丁目区間の所沢街道歩道整備事業については、東京都と連携し、取り組みを進めます。また、南沢通り(市道207号線)は、歩道整備に向けた取り組みを着実に進めます。

健康づくり事業による健康増進と地域のつながり強化

デジタルの活用や「女性の健康」にも着目し、さまざまな健康づくり事業により、市民の皆さまの健康増進のみならず、地域のつながりを強めるべく取り組みます。

支え合いの仕組みづくり

市社会福祉協議会が行っている地域福祉コーディネーター配置事業をはじめとした支え合いの仕組みづくりを行う小地域福祉活動を推進します。

高齢者・障害者の活躍支援

8年度中に基幹相談支援センターの体制を整備し、地域生活支援拠点の整備に向けても検討を重ねます。熱中症予防に向けた普及啓発や、認知症への理解の促進等、判断能力の十分でない高齢者への支援にも努めます。

地域包括支援センターの充実

今後の地域包括支援センターのあり方については、4圏域4包括体制で運営するとともに、質の確保、機能・体制の充実化に努めます。

市政参加に向けた市民の皆さまへの取り組み

こどもたちをはじめ、これまであまり市政にご意見をいただけなかった方々が一人でも多く市政に参加できるよう、タウンミーティングや座談会、市民参加プラットフォーム「くるりっど」の活用等、取り組みを強めていきます。



募集した意見のワードクラウド

持続可能な行財政運営

8年度の上半期を目途として策定検討を進めている「東久留米市財政健全経営計画」に替わる新たな計画は、これからの4年間で重点的に取り組む市政運営のビジョンと行財政改革の方針、具体のプランを示し、この計画のもとで、持続できる健全な財政運営、新しい視点でのまちづくりに向けて事業を前に進めます。

公民連携の推進

現行の「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」については、国の動向も注視しながら今後のあり方を整理するとともに、企業版ふるさと納税の確保等にも努めます。

市職員の人材育成

7年度末までに「東久留米市職員人材育成基本方針」の見直しを行い、これまで以上に職員一人ひとりが地域のために貢献できるよう、人材の育成に努めるとともに、誰もが安心して働くことができる職場環境の実現に向けて今後も取り組みます。

むすびに

市政運営においては、日々感じる小さな違和感や気づき、市民の皆さまの声、社会の変化等に目を向け、何事も前例踏襲で対するのではなく、前向き、積極的な行動に移す。それら挑戦の積み重ねが、物事を前に進め、このまちの未来を確実に切り拓きます。

その信念は、誠を尽くし、真心を込めて挑み続ければ、必ずや道は拓ける、「至誠通天」です。私はこの思いを胸に、今後も市民の皆さまや議員各位、そして職員とともに、「新しい東久留米」を創るべく、また新たな一年目との気持ちをもって市政運営に全力で取り組みます。

市民生活

3月25日(水)納期限

納期内納付にご協力ください
国納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税

第9期

介護保険料

第9期

日曜臨時窓口の開設
(市民課・保険年金課)

住民異動が集中する3月下旬～4月上旬の窓口混雑緩和などのため、日曜臨時窓口を開設します。取り扱い事務は、下表の通りです。

■3月29日(日)、4月5日(日)、いずれも午前9時～午後4時
●市民課・保険年金課(市役所1階) ●本庁舎のみ開設します(上の原、ひばりが丘、滝山の各連絡所は開設しません) ●市民課 ☎042・470・7722、保険年金課 ☎042・470・7732

表 日曜臨時窓口での取り扱い事務一覧

■市民課
取り扱う事務
・住民異動届の受付 〔転入・転居・転出・世帯変更など ※国外からの転入は、受け付けできない場合があります。〕 ・印鑑登録の申請受付 ・各種証明書の発行 〔住民票・印鑑登録証明書・戸籍の附票・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)など〕 ・マイナンバー(個人番号)カードに関する手続き 〔暗証番号再設定・電子証明書の発行や更新〕 ・券面変更・申請書の交付
取り扱わない事務
・マイナンバーカードを利用した転入・転出手続き(引っ越しワンストップサービスなど)、住民票および戸籍証明書の広域交付、旧姓(旧氏)登録手続き ・臨時運行許可(仮ナンバー貸与) ・戸籍異動が伴う住民異動届など、他市町村への照会を必要とするもの

■保険年金課

取り扱う事務
・国民健康保険の資格取得・喪失に関する届 ・高額療養費の支給申請など各種申請書受付 ・後期高齢者医療制度の手続きに関する届 ・国民年金第1号被保険者の資格取得等の届
取り扱わない事務
・日本年金機構および他市区町村への照会を必要とするもの

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧期間

固定資産(土地・家屋)の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者が他の土地および家屋と比較することで、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産(土地・家屋)の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

■4月1日(水)～6月1日(月)午前8時半～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く) ●課税課(市役所2階) ●土地価格等縦覧帳簿の記載事項所在地番、地目、地積、価格 ●家屋価格等縦覧帳簿の記載事項所在地番、家屋番号、

種類、構造、建築年、床面積、価格 ●固定資産税の納税者(8年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税される方)、その納税管理人および代理人(代理人は委任状が必要) ●課税課窓口で申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)を提示してください ●課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341～2344)

固定資産税・都市計画税課税明細書・納税通知書の発送

8年度の固定資産税・都市計画税の課税明細書・納税通知書を5月上旬に発送します。内容をご確認ください。

●課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341～2344)



こども情報なび

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、講座・スポーツなどに関する情報です。

新小学1年生・新高校1年生等に医療証を送付します

4月1日(水)から義務教育就学児医療費助成制度医療証(㊦医療証)・高校生等医療費助成制度医療証(㊧医療証)に切り替えの児童へ新しい医療証を3月下旬に発送します。 ※切り替えがない児童は引き続きお持ちの医療証をご利用ください。

●㊦㊦＝現在乳幼児医療証(㊨医療証)をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ) ●㊧㊧＝現在義務教育就学児医療証(㊦医療証)をお持ちで、平成22年4月2日～23年4月1日生まれの児童 ●㊨㊨▼令和7年10月から所得制限撤廃により、18歳の3月31日までの全ての児童が医療助成制度を利用できます。医療証を現在お持ちでない児童は申請が必要です。他の制度の医療証、医療券をお持ちの児童は引き続きそちらをご利用ください ●現在、ひとり親家庭等医療証(㊩医療証)をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童の㊦・㊧医療証を送付します。非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの医療証をご利用ください ●児童に一定の障害があり、かつ児童が加入している健康保険の被保険者が非課税の場合は、心身障害者医療費助成(㊪)を受給できる場合があります。障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください ●㊦・㊧・㊩医療証＝児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736、㊪＝障害福祉課 ☎042・470・7747

お子さんの麻しん・風しん予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。7年度の対象者および個別通知の発送時期は

次のとおりです。

●㊦▼第1期＝令和6年4月1日～7年3月31日生まれの方 ●㊦第2期＝平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方 ●㊨▼第1期分は1歳の誕生月に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで ●ワクチンの供給が不足していたことを受け、6年度の麻しん風しん混合ワクチンの定期接種対象の方については、9年3月31日まで接種期間が延長されました。接種がお済みでない方はご検討ください ●同係 ☎042・477・0030

子ども相談

■3月18日(水)午前9時半～午後3時 ●わくわく健康プラザ相談室2 ●お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします ●㊦幼児と保護者 ●㊨☎電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

8年度ジュニアクラブ参加者募集

学校で会う友達とは違う市内各地域から集まってきた仲間と一緒に活動しませんか。世代の枠を超えた仲間と野外活動やレクリエーションなどさまざまな体験活動を通して、助け合いや仲間の大切さ、挨拶や礼儀を共に学びましょう。

■4月～9年3月(活動日は月1回、日曜日) ●生涯学習センター他 ●市内めぐり、都内めぐり、クリスマス会、スポーツ大会など ●㊦小学新5年生～高校新3年生 ●㊦15人 ●㊦年間1,500円(交通費や入場料などは別途各自負担) ●㊦3月13日(金)～19日(木)に申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは直接市文化協会へ持参を。申込書は受付期間中に同協会・市民プラザ(市役所1階)・各地域センターなどで配布 ●同協会 ☎042・477・4700(FAX 同)。第4月曜日・祝日を除く平日午前9時～午後5時)



同協会

竹林公園のたけのこを掘ってみませんか？

小・中学生に対する環境教育の一環として、竹林公園において「たけのこ掘り」を実施します。たけのこ掘りを通じて竹の特性や竹林の整備について一緒に学びませんか。

■4月12日(日)午前10時～正午頃(予定、雨天中止) ●竹林公園 ●㊦8年4月時点で小学3年生～中学生のお子さんと保護者 ●㊦先着15組(1組あたり保護者1人、児童生徒3人まで) ●㊦無料 ●㊦飲み物、軍手、移植ごて、タオル ●㊦竹林公園には駐車場がありませんので、自転車や徒歩で来場を ●㊦▼運動靴などの動きやすい服装で ●主催は市民環境会議 環境学習部会 ●㊦3月20日(金)祝正午～31日(火)午後5時に専用フォームで ●環境政策課 ☎042・470・7753



専用フォーム

ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

■4月16日(休)午前10時～11時 ●わくわく健康プラザ2階社協会議室 ●㊦先着10人 ●㊦事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など) ●㊦登録後、会員同士の顔合わせ、サポート会員は講習会(6月予定)の受講が必要です ●㊨㊨4月9日(木)までに電話で同センター ☎042・475・3294へ



同センター

消防少年団員募集中

消防少年団は、小学生から高校生たちが防火防災に関する訓練や体験を通じて、未来の地域の防災リーダーを目指す活動です。消防署での活動を中心に、いざという時に行動できる力や命を守るための知識を身に付けます。

活動は、主に月1～2回、日曜日を中心に行い、訓練や体験活動のほか、火災予防の広報活動や市の防災行事への参加、夏にはキャンプなども行っています。仲間と協力する力や思いやりの心を育てながら、地域に役立つ力を伸ばしてみませんか。詳細はお問い合わせください。

●東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119



東京消防庁

じどうかんに行こう！

児童館は、こども達がのびのびと遊べ、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日：月の最後の平日、年末年始
施設点検日(年2回(けやき児童館))

詳しくは
コチラ



中央児童館



けやき児童館



子どもセンターあおぞら



子どもセンターひばり



高齢者・福祉

後期高齢者医療制度保険料の仮徴収

仮徴収期間後期高齢者医療保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。年間保険料額は、毎年7月に市民税・都民税の所得内容を基に算定して決定します。そのため、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることになります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることになります

仮徴収額決定通知書の送付4月から新たに保険料が年金天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します

口座振替への変更保険料の納付方法は、年金天引きが原則ですが、口座振替に限り納付方法を変更することができます。次の手続きに必要なものを持参の上、保険年金課窓口(市役所1階)でお手続きしてください

手続きに必要なもの①後期高齢者医療資格確認書②口座番号が分かるもの(預金通帳など)または金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要です)③通帳届出印 ※②・③は後期高齢者医療保険料の口座登録がない方のみ必要です。

保険年金課高齢者医療係 ☎042・470・7846

障害者青年教室「ひばり学級」学級生募集

障害のある青年層を対象に、スポーツや料理、校外見学など、日常生活や社会参加に役立つ学びを中心とした学級を開催します。

日年11回(予定)。4月～9年3月の日曜日午前10時～正午(初回はボランティアのオリエンテーション)**場**生涯学習センターを中心とした市内(1回程度、市外での見学の可能性あり)**対**市内在住・在勤の16～30歳で障害があり、身の回りの事ができ、一人で活動場所へ通う事ができる方**定**若干名**費**実費負担あり**他**「ひばり学級」をお手伝いするボランティアを募集しています。詳細は問い合わせ先までご連絡ください**申**3月16日(月)～30日(月)に電話で生涯学習課へ**問**同課 ☎042・470・7784

スマホ連続講座 参加者募集(毎週水曜・木曜日開催)

スマートフォンはインターネット検索や映像の閲覧、買い物、市LINE公式アカウントの利用などいろいろ使えるのに使わないのはもったいない。1度で覚えられない操作も10回連続で学べばそこそこ使えるようになりますよ!

日全10回。時間はいずれも午前9時半～正午**▼水曜コース**=4月1日(水)以降の毎週水曜日**▼木曜コース**=4

月2日(木)以降の毎週木曜日**場**中央町地区センター**内**講義・個別相談(スマホに関する操作やアプリの使い方)ほか**対**60歳以上の方**定**各コース先着14人程度**申**鈴木雄大氏(くるすまスマホ総合相談所代表)ほか**費**7,000円(10回分)**持**スマートフォン

※お持ちでない場合購入の助言をします。**注**申し込みが5人以下の場合開催を中止する場合あり**他**主催は市社会福祉協議会**申**3月19日(木)午後1時から氏名・住所・電話番号・年齢を市社会福祉協議会地区センター担当へ電話で連絡を**問**同担当 ☎042・479・5550(火曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。4月は東部地域包括支援センター主催です(5月は中部・西部地域包括支援センターで開催します)。

対象地域上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山**日**4月21日(火)午後1時15分～2時半(要事前申し込み)**場**東部地域センター会議室2**申****問**東部地域包括支援センター ☎042・428・7788または ☎042・473・9996へ

さいわい福祉センター「ホッとサロン」

さいわい福祉センターでは原則第4木曜日の午後にホッとできる場を提供しています。目が見えない・見えにくい人同士で自由に情報交換したり、日頃考えていることなど話してみませんか。

日原則第4木曜日午後1時半～3時(要予約)**場**さいわい福祉センター1階ホール**対**市内在住で視覚障害がある方と関係者**申****問**電話で同センター ☎042・477・2711へ(平日午前9時～午後5時)



ごみ・住環境

3月20日(金・祝)のごみ収集

3月20日は祝日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。

問ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)



市HP

防犯灯の維持管理費に補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、7年度下

半期(7年10月1日～8年3月31日)にかかった費用(電気料金・器具取替経費)の補助金を交付します。

なお、過去に補助金の申請をしている自治会、管理組合および商店会については、3月中に案内の通知文を送付する予定です。

申4月17日(金)までに必要書類を管理課道路・河川施設担当(市役所5階)へ持参または申請フォームで**問**同担当 ☎042・470・7767



申請フォーム

デマンド型交通「くるぶー」のご案内

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」は、利用登録した方の乗車予定に沿って、自宅と乗降場間、または乗降場同士を運行する乗合型で、事前予約型の地域公共交通です。乗合型のため、同じ時間帯に申し込みが重なった場合は、複数の方が同乗し、それぞれの目的地まで順次運行します。

対市内在住で次のいずれかに該当する方**▼**70歳以上**▼**運転免許証を返納された65歳以上**▼**妊婦**▼**0歳～5歳児(就学前の6歳児含む) ※利用登録者の介助者・保護者・同一世帯の方も同乗できます。詳細は、市HPをご覧ください。**費****▼**登録料=無料**▼**利用料金=1人1回500円(同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料)**運****行****日****時**平日午前9時(利用者出発)～午後5時(利用者到着)**申**利用登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出①道路計画課(市役所5階)窓口②郵送(〒203-8555、市役所道路計画課宛て)③FAX(042・470・7809)④市HPの申請フォーム**問**同課道路交通計画係 ☎042・470・7768



市HP



申請フォーム



お知らせ

市の計画を策定しました

いずれも計画の内容は、市HPをご覧ください。

東久留米市第三次環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例に基づいて策定される市の環境関連計画の最上位のもので、近年の地球温暖化による気候変動への対策として、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の大方針を含めて策定しています。

計画の期間は8年度～14年度の7年間で、市民・事業者・行政が一体となって、「水と緑を育み、地球環境と調和したくらしをみんなで創るまち」の実現を目指して、ともに取り組んでいきます。

問環境政策課計画調整係 ☎042・470・7753



市HP

東久留米市下水道事業経営戦略-2026-

下水道事業経営戦略は中・長期的な視野に基づく下水道事業経営の基本計画です。このたび、パブリックコメントを経て、8年度から10年間を計画期間とする「東久留米市下水道事業経営戦略-20

26-」を策定しました。

問施設建設課下水道計画担当 ☎042・470・7758



市HP

夕焼けチャイムの時間が変わります

4月1日(水)から、夕焼けチャイムの放送時間が午後4時20分から5時20分になります。

問防災防犯課 ☎042・470・7769

乳幼児健康診査に従事する保健師の募集

任用期間4月9日～9年3月31日**勤務時間**週1回程度。木曜日午前10時～午後5時**場**勤務場所健康課(わくわく健康プラザ内)**応募資格**保健師の方**募集人数**若干名**報酬**1勤務あたり11,200円(交通費込み)**申**3月31日(火)までに、事前連絡の上、履歴書・資格証の写しを健康課保健サービス係まで持参を。提出書類は返却しません**問**同係 ☎042・477・0022



市HP

小・中学校特別教室を開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。なお、使用には団体登録が必要です。

開放教室下表の通り**登録対象団体**5人以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する、営利・特定の政治または宗教を目的としない社会教育関係団体**使用料**免除**団体登録の受付**生涯学習課(市役所6階)で随時受け付け。団体の規約または会則および名簿をお持ちください。なお、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要です**問**生涯学習課生涯学習係 ☎042・470・7784



市HP

表 開放教室一覧

学校名	開放教室	定員	机・椅子の有無
第一小学校	第2音楽室	40人	有
第三小学校	プレイルーム	50人	無
第九小学校	視聴覚室	40人	無
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20人	有
	家庭教室	40人	有
久留米中学校	会議室	40人	有
	多目的室	100人	有
東中学校	図書室	40人	有
西中学校	図書室	40人	有
南中学校	茶道室	30人	無
大門中学校	図書室	40人	有
下里中学校	図書室	40人	有
中央中学校	図書室	40人	有



・ イベント・講座

図書館

図書館の指定管理者が
替わります

中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館を運営する指定管理者が、次の事業者に替わります。
指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東京支店
指定期間 4月1日～13年3月31日
☎ 中央図書館 ☎042・475・4646

臨時休館のお知らせ

指定管理者の交替に伴う作業により、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館は次の通り臨時休館します。
☎ 3月30日(月)・31日(火) ☎ 同休館期間でも、中央・滝山図書館の多目的室は、午前9時～午後5時に利用できます ☎ 各返却ポストは通常通り利用できます ☎ 中央図書館 ☎042・475・4646

文 化

第16回ミュージック畑

☎ 4月26日(日)午後2時開演(1時半開場) ☎ 南部地域センター2階講習室 ☎ 人気のミュージック畑が復活します。同時展示、絵画教室ひばりエコール ☎ 先着100人 **出演** Duo Serena(岡田知里氏〈フルート&オカリナ〉と、くらら氏〈歌&アイリッシュハープ〉によるデュオ)、男声カルテットゆうふお、山田雄三氏、細根昭光氏(いずれもテノール)、金指修平氏(バリトン)、深代利定氏(バス)、いのまたゆり氏(ピアノ) ☎ 入場料500円(自由席) ☎ 車での来場不可 ☎ 3月16日(月)午前10時から同センター、市民プラザ窓口でチケット販

官 公 署 だ よ り

市社会福祉協議会からのお知らせ

■無料法律相談

☎ ①4月12日②5月10日③6月14日、いずれも日曜日午後2時から(1組40分) ☎ 中央町地区センター ☎ 遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情、その他権利擁護に関する相談 ☎ 市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者 ▼65歳以上の高齢者 ▼愛の手帳所持者またはそれに準ずる方 ▼精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる方 ☎ 各日先着4組 ☎ 弁護士 ☎ 無料 ☎ ①は3月16日(月)～4月8日(火)②は4月15日(水)～5月7日(木)③は5月15日(金)～6月10日(火)に電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)へ ☎ 同担当 ☎ 042・479・0294

■成年後見制度無料専門相談

☎ ①4月22日②5月27日③6月24日、いずれも水曜日午後2時から(1組1時間) ☎ わくわく健康プラザ2階社協会議室 ☎ 成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談 ☎ 市内

売 ☎ 同センター ☎ 042・451・2021

Steven's English Room

☎ 原則毎週金曜日①午後3時～3時45分②午後4時～4時45分 ☎ 東部地域センター和室 ☎ 言語獲得能力が目覚ましく発達するこの時期に、ネイティブな英語に触れあい体感すれば、英語好きに。英語が「楽しい」を感じることから始めましょう ☎ ①5・6歳児(未就学児)②7・8歳児(小学1年生・2年生) ☎ 各5人(保護者同伴あり) ※応募多数の場合は抽選。
☎ Mr.Steven ☎ 1,000円 ☎ 筆記用具
☎ 車での来場不可 ☎ 3月16日(月)午前10時から電話で同センターへ ☎ 同センター ☎ 042・470・8020

ス ポ ー ツ

出前ニュースポーツデー
(スポーツ推進委員運営)

毎月1回スポーツセンターで開催しているニュースポーツデーを出前開催。障がいのある方もない方もだれでも気軽に楽しめるニュースポーツを体験できます。午後にボッチャ体験会実施。初めての方へルールから教えます。
☎ 3月28日(土)午前10時～午後4時(入退場自由) ☎ わくわく健康プラザ体育館(滝山4-3-14) ☎ ボッチャ、モルック、ラージボール卓球、輪投げ、パラスポーツ(風船バレー、卓球バレーなど) ☎ 100円(未就学児無料) ☎ 室内履き(運動靴)、飲み物(フタ付き)、タオル ☎ ▼1人での参加可 ▼運動ができる服装で ☎ 生涯学習課 ☎ 042・470・7784

春季バスケットボール大会

☎ 4月25日(土)、5月3日(日・祝)・6日(水・休)、いずれも午前9時～午後6時50分 ☎ スポーツセンター第1体育室

在住の方および福祉関係者 ☎ 各日先着2組 ☎ 奇数月は社会福祉士、偶数月は司法書士 ☎ 無料 ☎ 同相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関) ☎ 042・479・0294へ

検察審査員に選ばれた方は
ご協力を！

交通事故、詐欺などの被害を受け、警察や検察に訴えたが、検察官が被疑者を不起訴にしたのが納得できないという人のために「検察審査会」があります。被害者等からの申立を受け、検察審査会において、検察官が事件を起訴しなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査します。検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成され、一般の国民を代表し、特に法律的な専門知識は必要なく、国民の常識から不起訴処分の当否について審査にあたります。検察審査員候補者に選ばれると検察審査会から質問票が送られ、最終的には、検察審査会事務局がくじで選定します。検察審査員に選ばれた場合には、ぜひご協力をお願いします。
☎ 立川検察審査会事務局 ☎ 042・845・0292

☎ 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(高校生不可)かつ5人以上で編成されたチーム ☎ 1チーム5,000円(別途、令和8年度分新規登録費3,000円) ☎ 主催は市バスケットボール連盟 ☎ 詳細は同連盟 ☎ をご覧ください ☎ 同連盟 ☎ (higashikurume.b.a@gmail.com)



同連盟 ☎

第106回市民硬式テニス大会
(ダブルス)

☎ ①5月17日(日)(予備日31日)＝男子ダブルス1・2部、女子ダブルス1・2部②7月12日(日)(予備日26日)＝壮年・シニアダブルスA・B ☎ 市内各コート ☎ ▼一般の部＝男子1・2部、女子1・2部 ▼壮年およびシニアの部＝壮年・シニアA・B ☎ ▼会員＝1,000円 ▼非会員＝1,500円 ※ペア分を振り込んでください。 ☎ ▼主催は市テニス連盟 ▼参加資格など大会要項は同連盟 ☎ をご確認ください(大会1週間前までに公開) ☎ 4月9日(木)までに同連盟 ☎ で申し込みの上、郵便振替(00190-2-632369、加入者名「東久留米市テニス連盟」)で、通信欄に、代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・種目・所属(勤務先名・学校名・連盟傘下サークル名・テニススクール名)を記入の上、参加費を振り込んでください(振込手数料は自己負担) ☎ 同連盟 ☎

第25回市民硬式テニス大会
(団体戦)

☎ 5月19日(火)(予備日26日) ☎ 市立・

市 民 伝 言 板

会 員 募 集

- ◆トレッキングクラブ・東久留米市山岳連盟＝☎月1回。第1木曜日午後6時半～7時半 ☎ 同コミュニティホール東本町 ☎ 入会金500円、会費6ヵ月3,000円 ☎ 他近郊の低山からアルプス級の日々へ月3～4回計画、参加は自由です ☎ 同中山 ☎ 090・4675・7148
- ◆バイオリンとうたう会＝☎月1回。金曜日午後1時半～3時(次回は3月27日と4月24日) ☎ 生涯学習センター ☎ 入会金1,000円、会費1回1,000円 ☎ 他プロバイオリニストの素敵な演奏で世界の名曲を聴き、共に歌う会 ☎ 同藤井 ☎ 080・8473・5345
- ◆ハングル教室＝☎月4回。火曜または金曜日午前9時～午後1時 ☎ 同市民プラザ(市役所1階) ☎ 他 ☎ 会費月4,500円 ☎ 他 ☎ やさしく学ぶ韓国語会話教室。初心者歓迎。見学可 ☎ 同相田 ☎ 080・1212・8612
- ◆練心武友会＝☎毎週日曜日前午11時半～午後1時50分 ☎ 同スポーツセンター ☎ 入会金3,000円、会費月3,000円 ☎ 他年配、未経験の方、誰でも歓迎します。見学も可能です ☎ 同細谷 ☎ 042・421・4075
- ◆ゴルフ(スクラッチ会)＝☎不定期。午前8時～10時 ☎ 同市内ゴルフ練習場 ☎ 会費年1,000円 ☎ 同コンペ。小旅行など。女性、初心者歓迎します ☎ 同佐々木 ☎ 090・3402・7760

催 し

◆フランス全土が恐怖した「ジェヴォーダンの獣」(世界史を楽しむ会)＝☎4月

滝山・小山テニスコート ☎ 男子団体戦、女子団体戦 ☎ 1チーム6,000円 ☎ 他 ▼主催は市テニス連盟 ▼参加資格など大会要項は同連盟 ☎ をご確認ください(大会1週間前までに公開) ☎ 4月9日(木)までに同連盟 ☎ で申し込みの上、郵便振替(00190-2-632369、加入者名「東久留米市テニス連盟」)で、通信欄に、代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・種目・所属(勤務先名・学校名・連盟傘下サークル名・テニススクール名)を記入の上、参加費を振り込んでください(振込手数料は自己負担) ☎ 同連盟 ☎



同連盟 ☎

く ら し

東日本大震災被災地復興支援
チャリティイベント
まろにえ祭り2026

今年度も開催が決定！出店・出演者を募集します。事前説明会については別途お知らせします。
☎ 7月19日(日)午前10時～午後3時 ☎ 生涯学習センター 全館 ☎ 生涯学習センター全館をあけて、催し物・バザーなどを行い、その売り上げの一部を義援金として被災地に寄付を行っています。今後、出店・出演希望の方の募集や今年のテーマなど同センター ☎ で情報発信します ☎ 無料 ※イベント参加費、物品販売価格は当日ご確認ください。 ☎ 同センター ☎ 042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

- 6日(月)午後1時 ☎ 生涯学習センター ☎ 参加費300円(資料のコピー代含む) ☎ 18世紀の仏の片田舎に出現、多くの犠牲者を出した謎の獣とは？ ☎ 同石崎 ☎ 042・471・3966
- ◆空手教室(公式ルール派)・無料体験会(初級レベル)＝☎全4回。①4月5日(日)午前10時②4月9日(木)午後6時(いずれも初回日時) ☎ ①市民プラザホール(市役所1階)または第二小学校体育館②第一小学校体育館 ☎ 無料 ☎ 2歳～高齢者。初級レベル・全4回、いずれも1時間程度 ☎ 同依岡 ☎ 090・3223・9467
- ◆氷川台マルシェ(社会福祉法人マザアス)＝☎3月22日(日)午前9時～正午 ☎ 特別養護老人ホームマザアス東久留米 ☎ 無料 ☎ 様々な事業所が出店します。皆様のご参加をお待ちしております ☎ 同社会福祉法人マザアス ☎ 042・477・7261
- ◆「本能寺の変はなぜ起こったのか」(謎解き歴史Club)＝☎4月12日(日)午後1時半開始(1時受け付け) ☎ 同市民プラザホール(市役所1階) ☎ 参加費300円 ☎ 謎の多い信長の死、黒幕説など複数の論客が真相に迫ります ☎ 同齊藤 ☎ 090・7235・4649
- ◆イリアンソス後援会映画上映会(社会福祉法人イリアンソス)＝☎5月16日(土)午前の部は午前10時半、午後の部は午後1時から(各部20分前開場) ☎ 同生涯学習センターホール ☎ 入場料1,000円 ☎ 上映内容：梅切らぬバカ ☎ 同池田 ☎ 042・473・9027
- ◆第2回いちばでフリマ！(東久留米卸売市場)＝☎4月12日(日)午前9時～午後1時 ☎ 同東久留米卸売市場駐車場(表と裏) ☎ 入場無料 ☎ 同フリーマーケットを開催します。ご来場お待ちしております ☎ 同岸 ☎ 042・471・2231

後払い決済サービスのトラブル

Q. インターネット通販で美容液を購入し、支払いはコンビニ後払いを選んだ。1 回だけのつもりで申し込んだが、2 回目を送られてきて、3 回の定期購入だと言われた。納得できなかったので、販売店の承諾なく送り返し、支払わないで放置したところ、弁護士事務所から督促状が届いた。どうすればよいか？

A. コンビニ後払いは後払い決済サービスと言います。後払い決済サービスはクレジットカード情報等を入力する必要がなく、商品が届いた後で支払うことができるので、ネット通販での利用が増えています。この取引は消費者・販売店・後払い決済サービス事業者の三者の契約関係の中で決済が行われます。後払い決済事業者は販売

店に商品代金を立て替え払いしているケースが多いですが、債権譲渡している場合もあります。消費者の中には三者の取引だという認識が欠けている人が多いようです。相談のケースのように商品を販売店に一方的に送り返しても後払い決済サービス事業者からの請求は止まりません。放置すると債権回収を委任された弁護士事務所から督促状が届くことになります。解決するには弁護士事務所と後払い決済サービス事業者に連絡するとともに、販売店と交渉して和解し、請求を取り下げてもらう必要があります。交渉しても販売店が請求を取り下げるとは限りません。トラブルを避けるため、契約前に最終確認画面をよく確認し、スクリーンショットを撮る習慣をつけましょう。

《消費者相談》まずは電話で相談を

●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター☎042・473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時(年末年始を除く)＝消費者ホットライン☎188



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

春の企画展「石のイロイロ」

「石」っていったい何なのでしょう？岩石と鉱物の違いや、誕生石や隕石、身近なところにある岩石を紹介します。

4月3日(金)～5日(日)は「火星隕石」の展示も行います。

☎3月20日(金・祝)～4月5日(日)午前9時半～午後5時 多摩六都科学館 (西東京市芝久保町5-10-64) 入館券520円(4歳～高校生210円) 3月23日(月)は休館 当日開場で(自由参加) 同館☎042・469・6100

休日・準夜間診療

保険資格が確認できるものをご持参ください
(資格確認ができないと自費診療になります)
受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

内科・小児科※薬の処方最低限の日数です。

3月15日＝休日医科診療所
(滝山4-3-14〈わくわく健康プラザ内〉、☎042・473・3663)

3月20日＝いくせ医院(新川町1-4-18、☎042・471・2304)

3月22日＝東久留米ひがき内科クリニック
(本町1-13-1-101、☎042・420・6678)

3月29日＝はぎわらクリニック
(上の原1-4-11-103、☎042・471・2628)

歯科

3月15日・20日・22日・29日＝休日歯科診療所
(滝山4-3-14〈わくわく健康プラザ内〉、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

3月15日・22日＝前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

3月20日・29日＝滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)

平日準夜間小児初期救急診療

月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時半、受付は10時20分まで)
＝佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎0570・01・3399)

月曜～金曜日(午後7時半～10時半)
＝多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

4月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	1日(水)	午前10時から	弁護士	3月26日(木)	市役所 2 階 相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738 (4月1日以降のご予約、お問い合わせは福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749)		
	8日(水)							
	15日(水)			4月9日(木)				
	22日(水)							
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(水)	午後1時から	司法書士	3月24日(火)				
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		午前10時から	土地家屋調査士					
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	8日(水)	午後1時から	行政書士	4月2日(木)				
税務相談(5人)	15日(水)	午後1時半から	税理士	4月7日(火)				
人権・身の上相談(4人)			人権擁護委員	4月9日(木)				
不動産取引相談(5人)	2日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	3月26日(木)				
交通事故相談(5人)	22日(水)	午前10時から	弁護士	4月16日(木)		各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)			社会保険労務士					
女性の悩みごと相談(各日4人)			6日(月)	午前10時～午後7時			女性カウンセラー	3月18日(木)
			13日(月)					
	20日(月)	4月1日(木)						
	27日(月)							
女性弁護士による法律相談(4人)	3日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	3月19日(木)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577		
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可				
相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先			
耐震相談	10日(金)	午後2時～4時45分	東久留米建築設計協会会員	市役所 1 階 屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756			
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時 (滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667			
	月曜～金曜日	滝山相談室 (西部地域センター内)		滝山相談室 ☎042・475・8909				
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	児童青少年課 (市役所 2 階)	児童青少年課 ☎042・470・7736			
身体障害者相談	平日	午前9時～午後5時	身体障害者相談員	さいわい福祉センター	原則、前月末までにさいわい福祉センター ☎042・477・2711			
知的障害者相談			知的障害者相談員					
心身障害者(児)相談		午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター ☎042・477・2711			
職業相談	開庁日	午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所 2 階 ワークコーナー	直接会場で			
住宅増改築相談	9日(木)		市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	市役所 1 階 屋内ひろば				
消費者相談	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費生活相談員	市役所 2 階 相談室	市消費者センター ☎042・473・4505			
行政相談	4月は実施しません(次回は5月13日(木)実施予定)				生活文化課 ☎042・470・7738 (4月1日以降は福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749)			
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	福祉総務課 (市役所 1 階) ※4月1日以降は市役所 2 階	福祉総務課 ☎042・470・7741 (4月1日以降のご予約、お問い合わせは福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749)			

自転車の違反に 交通反則通告制度(青切符)が導入されます

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が適用されます。これにより、16歳以上の者が行った携帯電話やスマートフォンのながら運転や信号無視、一時不停止等の自転車の反則行為が、重大な事故につながるおそれが高い違反であるとき、実際に交通への危険を生じさせたとき、事故の危険を高めたときおよび警察官による指導警告に従わず違反を行ったときに青切符による処理が行われ、反則金の納付が通告されます。飲酒運転など、特に悪質・危険な違反は、これまでと同様に刑事手続により処理されます。

便利で手軽な交通手段である自転車の利用にあたっては、自身や周りの人の安全のために交通ルール・交通マナーをしっかり守り、安全運転を心がけましょう。

岡田無警察署 ☎042・467・0110 または 市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

表 主な自転車の反則行為と反則金

反則行為	反則金
携帯電話使用等(保持)、ながら運転(携帯電話やスマートフォンの使用)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反	
横断歩行者等の妨害等	
指定場所一時不停止等	5,000円

自転車に乗るときの基本ルール 「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



引越しなどの

「手続案内」のサービスを開始しました！

岡行政経営課 ☎042・470・7704

代表的な手続きや持ち物などを簡単に探せる「手続案内」のサービス提供を開始しました。

引越しなどに伴う手続きがわからないという方は、ぜひご活用ください。

市LINE公式アカウントのメニューからご確認いただけます。

友だち追加は
こちらから



市LINE公式アカウント



市HP

市HPでも手続き案内(手続きチェックナビ・手続きチェックリスト)を提供しています。



有害ごみに新たに5品目が追加されます

リチウムイオン電池等を含む製品が誤って「燃やせないごみ」などに混入し、発火する事故が全国的に急増しています。

本市では、令和4年7月から特定4品目を有害ごみとして収集していますが、更なる事故防止と分別の利便性向上のため、令和8年4月より新たに5品目を追加し、計9品目を有害ごみとして収集します。

特定9品目 モバイルバッテリー、電子たばこ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、充電式電池、ハンディ扇風機、ワイヤレスイヤホン、スマートフォン・タブレット、掃除機バッテリー

収集日 等水曜日(有害ごみ)

出し方 戸建て住宅にお住まいの方は、特定9品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。共同住宅にお住まいの方で、有害ごみ専用回収容器がある場合には容器に直接入れてください。有害ごみ専用回収容器がない場合には特定9品目のみを透明または半透明の袋に入れて出してください。 ※出す際は、端子部分をビニールテープなどで絶縁をしてください。

岡ごみ対策課 ☎042・473・2117



市HP

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください